

金沢市 消費生活だより

編集・発行／金沢市近江町消費生活センター・金沢市ダイバーシティ人権政策課
編集協力／適格消費者団体 NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ

令和6年能登半島地震に便乗した
悪質商法によるトラブルが金沢でも多数発生しています

市内の業者から
「工事の順番待ち」と言われたので、
勧誘に来た県外の業者に
頼んでしまった

能登半島地震の義援金を
募っていたので、
指定の口座に振り込んだ



ちょっと待って!!
それって、
ほんとに大丈夫?



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

イヤヤンです
よろしく!

どんなことに
注意が必要?

解決のヒントは
次のページ

金沢市近江町消費生活センター

076-232-0070

(月曜日～金曜日・第3日曜日 9時～17時)

または 188(いやや!)

お近くの市や県などの消費生活相談窓口をご案内します

相談専用
電話

オンライン相談の
申請は
こちらから



地震に便乗した悪質商法や詐欺的トラブルが増えています

実はこんな危険が

事例 1

工事の目途が立たないので、勧誘に来た県外の業者に頼んだら、高額な請求をされた。



注意ポイント

その場で契約せず、他の業者から見積もりを取りましょう。

事例 2

「火災保険を使って無料で直せるので、申請サポートをしてあげる」と電話があり、依頼したら高額な手数料を請求された。



注意ポイント

ご自身が契約している保険会社や代理店に問い合わせましょう。

事例 3

義援金を募る電話がかかってきて、団体をしっかり確認しないまま振り込んでしまった。



注意ポイント

- 公的機関が電話などで義援金を求めることはありません。
- 信頼できる団体かよく確認しましょう。



トラブルにあいそうまたはあってしまったら

相談

能登半島地震関連消費者相談専用ダイヤル

石川県消費生活支援センター

☎076-255-2319

受付時間
9~17時
(土・日・祝日含む)

独立行政法人国民生活センター

☎0120-797-188

受付時間
10~16時
(土・日・祝日含む)

情報提供

同じ事業者による被害拡大を防ぐためには

適格消費者団体 NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ

☎076-254-6733

にも情報提供しましょう。

※適格消費者団体とは…内閣総理大臣から認定され、消費者の被害を未然防止・拡大防止するため、事業者の不当な行為に対して差止請求することができる法人団体です。

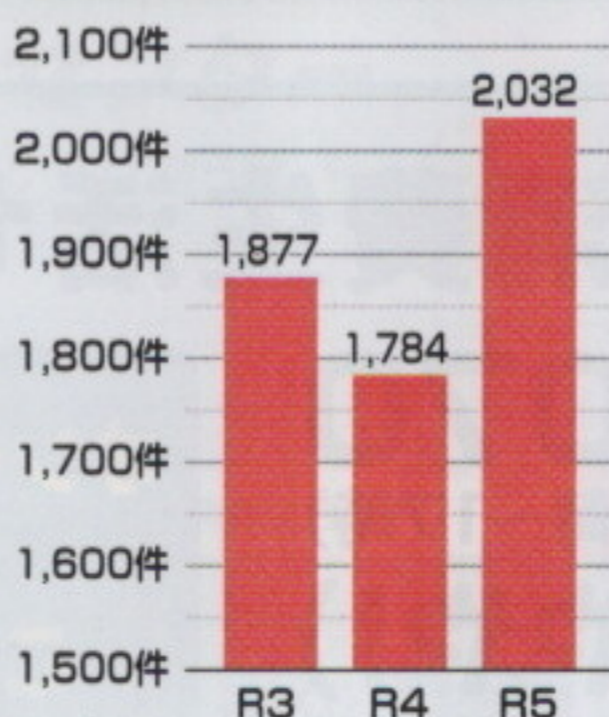
令和5年度 近江町消費生活センターに寄せられた相談の傾向

令和5年度の相談件数は2,032件。うち、苦情相談は1,868件でした。昨年度と比べ、全体的に件数は増加傾向にあります。昨今の自然災害の影響を受け、点検からの高額な工事契約トラブルが特に増加しています。具体的には、屋根瓦や床下点検の後に不安を煽られ高額な工事契約をしたが解約したいという相談が多く、令和6年能登半島地震に関連した相談は24件ありました。また、昨年に引き続き、正規のサービスを装ったSMS（ショートメッセージサービス）などによる個人情報のフィッシング詐欺や、「お試しコース」などの広告を見て1回限りのつもりで購入したが、実際は定期継続購入が条件だった相談が多く見られます。

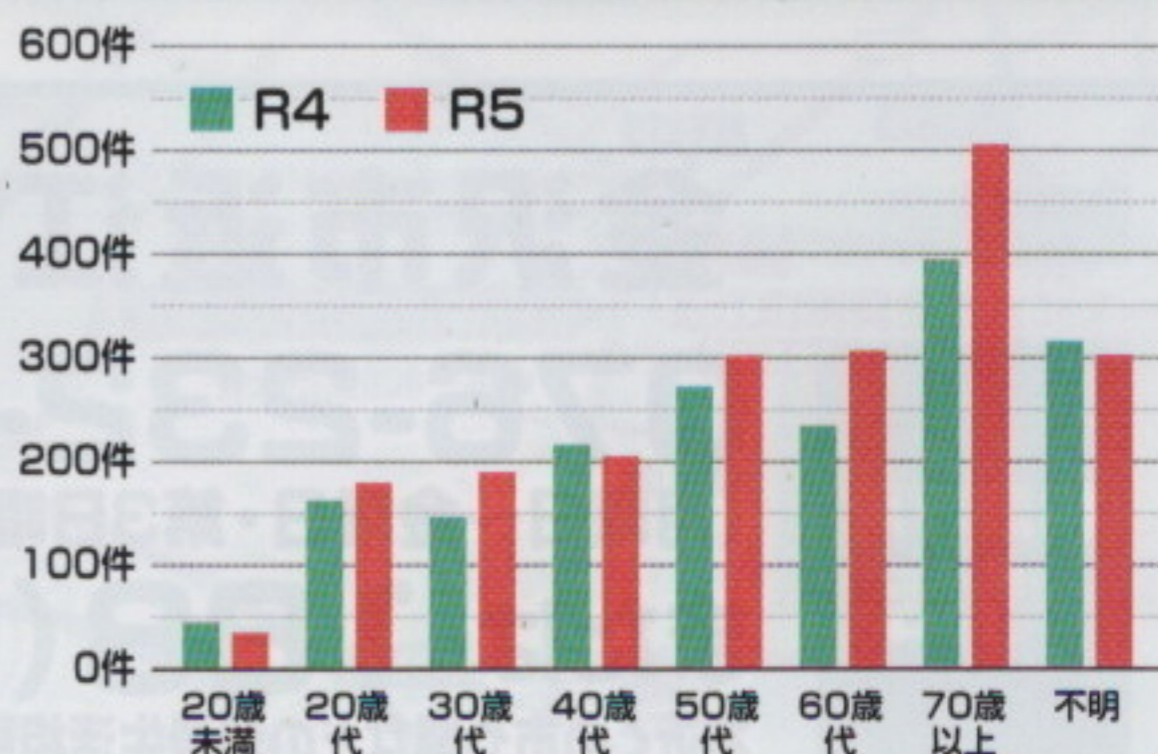
苦情など相談 順位

- 1位 商品一般 234件
(身に覚えのないサイトからの架空請求、
実在の業者を装った連絡メールによる
個人情報のフィッシングなど)
- 2位 化粧品の通信販売など 127件
- 3位 屋根瓦や床下点検からの
高額な工事契約など 119件
- 3位 稼げる副業を謳った高額な費用請求、
作業後に高額請求される廃品回収など
..... 119件
- 5位 アパート敷金精算、原状回復など 95件

苦情など相談件数



苦情など相談の年代別件数



スマートフォンに下記のようなショートメッセージが届いたり、電話がかかってきたりしたことはありませんか？

実はこんな危険が

事例1

宅配便の
不在通知が届いた。



身に覚えのない
請求が届いた。



注意ポイント

- 画面に表示されている電話番号に連絡、URLにアクセスするのは危険です!!
- 公式サイトなどで正式なサービスが確認しましょう。

事例2

登録していない
番号から
着信があった。



●/●● 00:00
+1 XXX-XXX-XXXX

●/●● 00:00
+44 XXX-XXX-XXXX

注意ポイント

- 「+1」や「+00」などで始まる番号は、国際電話です。海外からのニセ電話詐欺の可能性が高いので、折り返しかけるのは危険です!!
- 海外との電話が不要な方は、国際電話不取扱受付センター 0120-210-364で停止できます。



アカウント情報
(ログインID・パスワード)、
クレジットカード情報などを
入力してしまった

電話をかけ直して、
不審な相手と**話**をしてしまった

相談

警察相談専用窓口
☎#9110

石川県警察本部
サイバー犯罪対策課
☎076-
225-0110

無償
です

効果てきめん! **通話録音装置**の貸し出し

貸し出しの対象者となる方

市内在住の方で
いずれかに該当

- 過去に特殊詐欺被害にあったことがある方
- 不審電話を受けたことがある方
- 特殊詐欺被害を受けるおそれ大きいと認められる方

貸出期間 半年間(最長1年間まで延長可)

申込先 金沢市ダイバーシティ人権政策課(☎076-220-2095)



金沢市近江町消費生活センターからのお知らせ

1. どんなことが相談できるの？

金沢市近江町消費生活センターでは、消費者と事業者間のトラブルに関する相談を受け付けています。また、専門家による相談も受け付けております。くわしくは下記のとおりです。

相談名	相談内容	相談日・時間
消費生活相談	悪質商法や架空請求など、消費者の疑問や困り事に関する相談	電話・窓口 月～金曜日 及び 第3日曜日 9:00～17:00
		オンライン 要予約 月～金曜日 1回30分 10:00～17:00 ※最終開始時間16:00
多重債務相談 要予約	弁護士、司法書士による 多重債務相談	弁護士 による相談 第1・第3月曜日 10:00～12:00
		司法書士 による相談 第2・第4木曜日 13:00～16:00

※毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00に民間支援団体による多重債務・生活なんでも相談を実施しています。

※毎月第3火曜日 13:30～16:30に民間支援団体による多重債務・生活再建相談会を実施しています。



相談の予約については前日までに近江町消費生活センターへご相談ください。

※オンライン相談については前日正午までに申請



2. 出前講座を受けてみませんか？

金沢市では、悪質商法などの被害防止及び、より賢い消費者になることを目的とした消費者出前講座を実施しています。講師として、消費生活センター相談員や消費者団体、ファイナンシャルプランナーなどの専門家を無料で派遣します。

消費者出前講座

※印の講座はご希望により、寸劇、警察職員の講演の追加も可能です。

- 高齢者を詐欺被害から守る*
- 若者を狙った消費者トラブルにご用心
- 消費者トラブルを防ぐには
- 通信販売の注意点!
- 買い物でできること、エシカル消費って?
- よくわかる食品安全の基礎知識

暮らしに身近なお金や経済の情報

- ライフプランと資産運用
- かしこい遺産分割の方法
- やさしく学ぼう! 働き方改革
- 介護とお金
- 終活と相続
- 働く女性のマネープラン など

..... このほかにも、さまざまなテーマをご用意しています。お気軽にご相談ください。

申込方法

開催1か月前までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、ダイバーシティ人権政策課までFAX、E-mailまたは、郵送にてお申し込みください。

※講師の都合等により、希望日にお引き受けできない場合があります。 ※原則1団体につき同一年内1回限りです。

消費生活についてのご相談やお問い合わせは

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階

TEL.076-232-0070

FAX.076-260-6730

【受付時間】 9:00～17:00 月曜日～金曜日・第3日曜日

※土曜、第3を除く日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業します。

金沢市 消費生活ページ

検索



この冊子に関するお問い合わせは

金沢市ダイバーシティ人権政策課
(消費生活担当)

TEL.076-220-2095 FAX.076-260-1178

E-mail:jinken@city.kanazawa.lg.jp